

防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）再編行動計画（案）

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、火災や災害など有事の際に消防団の活動拠点として設置してある消防詰所、消防ポンプ車庫を99か所設置しています。

郡上市の消防団の組織・体制は、市町村合併直後の平成16年には7方面隊、35分団、90部でしたが、令和4年には7方面隊、35分団、85部となっており、今回策定する行動計画では、現在設置の99か所の施設を再編・再配置の対象とします。

(1) 対象施設の状況（詳細は、適正配置計画23～27ページを参照してください。）

No	施設名	地域	経過年数	延床面積 (㎡)	今後の方針		トイレ	駐車場	団員数 (人)	備考
					機能	施設				
1	殿町消防詰所	八幡	9	121.63	継続	継続	○	×	16	
2	愛宕消防詰所	八幡	39	152.00	継続	継続	○	×	26	集会所 (民)
3	栄町消防詰所	八幡	37	145.42	継続	継続	○	×	28	集会所 (民)
4	尾崎町消防詰所	八幡	40	52.00	継続	継続	○	×	22	集会所 (民)
5	八幡第二コミュニティ消防センター	八幡	30	313.20	継続	継続	○	○	10	公民館
6	坪佐消防ポンプ庫	八幡	40	22.00	継続	継続	×	×	4	
7	中桐消防詰所	八幡	5	58.67	継続	継続	○	○	16	
8	河鹿消防ポンプ庫	八幡	40	22.00	継続	継続	×	×	4	
9	中野消防詰所	八幡	36	110.00	継続	継続	○	×	18	
10	東安久田消防ポンプ庫	八幡	36	25.00	継続	継続	×	○	3	
11	中山消防詰所	八幡	30	45.90	継続	継続	○	○	12	
12	西乙原消防ポンプ庫	八幡	35	22.00	継続	継続	○	○	16	
13	亀尾島消防詰所	八幡	36	36.00	継続	継続	×	×	6	
14	北消防詰所	八幡	20	52.99	継続	継続	×	○	14	
15	高畑消防ポンプ庫	八幡	31	15.00	継続	継続	×	×	6	
16	小野消防詰所	八幡	27	54.76	継続	継続	○	○	21	
17	鶴佐消防ポンプ庫	八幡	38	22.00	継続	継続	×	×	20	
18	吉田消防詰所	八幡	48	44.00	継続	継続	×	×	27	
19	有穂消防ポンプ庫	八幡	36	22.00	継続	継続	×	×	14	
20	美山西部コミュニティ消防センター	八幡	33	28.00	継続	継続	○	○	9	集会所
21	鬼谷消防ポンプ庫	八幡	32	19.00	継続	継続	×	×	4	
22	入間消防ポンプ庫	八幡	32	16.00	継続	継続	×	○	4	
23	夕谷消防ポンプ庫	八幡	35	23.00	継続	継続	○	○	2	集会所 (民)
24	洲河消防ポンプ庫	八幡	36	23.00	継続	継続	×	×	4	
25	小那比北部消防詰所	八幡	37	39.00	継続	継続	×	×	5	
26	小那比西部消防ポンプ庫	八幡	37	22.00	継続	継続	×	×	4	

No	施設名	地域	経過 年数	延床面 積 (m ²)	今後の方針		ト イ レ	駐 車 場	団 員 数 (人)	備 考
					機 能	施 設				
27	徳永消防詰所	大和	37	74.00	継続	継続	○	×	22	
28	河辺消防ポンプ庫	大和	22	27.00	継続	継続	○	○	14	
29	牧消防詰所	大和	22	44.00	継続	継続	○	○	15	
30	古道消防ポンプ庫	大和	34	30.00	継続	継続	○	○	15	
31	神路消防詰所	大和	37	63.00	継続	継続	○	○	15	
32	下栗巣消防詰所	大和	21	55.40	継続	継続	○	○	17	
33	福田消防詰所	大和	37	55.00	継続	継続	○	○	20	
34	落部消防詰所	大和	25	50.00	継続	継続	○	○	11	
35	洞口消防詰所	大和	29	30.00	継続	継続	○	○	15	集会所(民)
36	野口消防詰所	大和	38	50.00	継続	継続	○	○	16	
37	場皿消防詰所	大和	23	35.00	継続	継続	○	○	4	集会所(民)
38	名皿部消防ポンプ庫	大和	25	50.00	継続	継続	○	○	9	
39	剣消防詰所	大和	21	35.00	継続	継続	○	○	27	
40	大間見消防詰所	大和	24	55.00	継続	継続	○	○	12	
41	万場消防詰所	大和	36	40.00	継続	継続	○	○	19	集会所(民)
42	口大間見消防詰所	大和	34	65.00	継続	継続	○	○	13	
43	小間見消防詰所	大和	20	35.00	継続	継続	○	○	10	集会所(民)
44	白鳥地区コミュニティ 消防センター	白鳥	34	152.37	継続	継続	○	×	24	
45	白鳥消防ポンプ車	白鳥		23.00	継続	継続	×	×		
46	白鳥地区為真コミュニティ 消防センター	白鳥	28	85.00	継続	継続	○	○	24	
47	為真消防ポンプ庫	白鳥		33.00	継続	継続	×	○		
48	白鳥町向小駄良地区 コミュニティ消防センタ ー	白鳥	31	95.20	継続	継続	○	○	21	
49	白鳥町大島地区 コミュニティ消防センタ ー	白鳥	29	60.28	継続	継続	○	○	27	
50	大中地区水防倉庫	白鳥	23	30.00	継続	継続	×	○		
51	白鳥町中津屋地区 コミュニティ消防センタ ー(消防詰所)	白鳥	33	66.42	継続	継続	○	○	19	
52	越佐農村センター(白 鳥町越佐地区コミュニ ティ消防センター)	白鳥	27	153.09	継続	継続	○	○	10	集会所
53	那留地区コミュニティ消 防センター(消防詰所)	白鳥	32	76.20	継続	継続	○	○	20	
54	恩地地区コミュニティ 消防センター	白鳥	29	71.55	継続	継続	○	○	12	
55	白鳥町中西コミュニテ ィ消防センター	白鳥	21	129.60	継続	継続	○	○	9	
56	白鳥町野添地区コミュニ ティ消防センター	白鳥	34	64.80	継続	継続	○	○	9	
57	白鳥町六ノ里地区コミュ ニティ消防センター	白鳥	27	126.05	継続	継続	○	○	13	集会所
58	阿多岐集会所	白鳥	38	236.52	継続	継続	○	○	4	集会所
59	白鳥町前谷地区コミュニ ティ消防センター	白鳥	33	64.80	継続	継続	○	○	14	
60	白鳥町歩岐島地区コミュ ニティ消防センター	白鳥	27	90.75	継続	継続	○	○	11	
61	白鳥町千田野地区コミュ ニティ消防センター	白鳥	28	61.16	継続	継続	○	○	13	
62	長滝消防詰所	白鳥	37	28.80	継続	継続	○	○	6	

No	施設名	地域	経過 年数	延床面 積 (m ²)	今後の方針		ト イ レ	駐 車 場	団 員 数 (人)	備 考
					機 能	施 設				
63	白鳥町二日町地区コミュニ ティ消防センター	白鳥	28	80.82	継続	継続	○	○	15	
64	白鳥町石徹白地区コミュニ ティ消防センター	白鳥	32	103.68	継続	継続	○	○	18	
65	向鷺見消防詰所兼車庫	高鷺	19	60.70	継続	継続	○	○	20	
66	中正消防車庫	高鷺	40	58.00	継続	継続	○	○	26	
67	鮎走消防詰所兼車庫	高鷺	26	94.06	継続	継続	○	○	32	
68	切立消防詰所兼車庫	高鷺		61.50	継続	継続	○	○	12	
69	西洞消防詰所兼車庫	高鷺	15	60.69	継続	継続	○	○	14	
70	ひるがの消防詰所	高鷺	41	55.40	継続	継続	○	○	30	
71	鷺見消防詰所兼車庫	高鷺	39	56.63	継続	継続	○	○	16	
72	高鷺北部除雪センター	高鷺	32	290.59	継続	継続	○	○	10	除雪車両車庫
73	深戸消防詰所	美並	29	75.00	継続	継続	○	○	14	
74	くじ本消防詰所	美並	37	52.74	継続	継続	○	○	11	
75	三日市消防詰所	美並	35	59.62	継続	継続	○	○	12	
76	上菟安消防詰所	美並	40	45.54	継続	継続	○	○	9	
77	菟安消防詰所	美並	22	72.87	継続	継続	○	○	16	
78	粥川消防詰所	美並		71.43	継続	継続	○	○	20	
79	福野消防詰所	美並	26	60.71	継続	継続	○	○	11	
80	大矢消防詰所	美並	37	51.46	継続	継続	○	○	18	
81	下田消防詰所	美並	39	55.62	継続	継続	○	○	12	
82	根村消防詰所	美並		60.68	継続	継続	○	○	11	
83	勝原消防詰所	美並	30	69.56	継続	継続	○	○	11	
84	木尾消防詰所	美並	27	42.41	継続	継続	○	○	9	
85	大谷消防ポンプ庫	明宝	11	41.60	継続	継続	○	○	12	
86	明宝寒水消防車庫	明宝	18	34.78	継続	継続	○	○	22	
87	明宝気良消防詰所	明宝	20	81.15	継続	継続	○	○	32	
88	明宝奥住消防車庫	明宝	20	34.78	継続	継続	○	○	12	
89	明宝小川消防詰所	明宝	28	81.15	継続	継続	○	×	14	
90	畑佐消防ポンプ庫	明宝	13	41.60	継続	継続	○	○	14	
91	二間手消防ポンプ庫	明宝	14	41.60	継続	継続	○	○	14	
	(下沢生きがい施設)	和良	24	124.22	継続	継続	○	○	5	詰所：集会所 ポンプ庫：和良 庁舎併設
92	下洞消防ポンプ積載車	和良	54	24.14	継続	継続	○	○	6	
93	宮地消防ポンプ積載車 車庫	和良	28	21.76	継続	継続	○	○	13	
94	野尻消防ポンプ積載車 車庫	和良	17	17.20	継続	継続	○	○	10	
95	横野消防ポンプ積載車 車庫	和良	48	22.04	継続	継続	○	○	2	
96	東野消防ポンプ積載車 車庫	和良	28	23.86	継続	継続	○	○	3	
97	下土京消防ポンプ積載 車車庫	和良	24	20.15	継続	継続	○	○	7	
98	安郷野消防ポンプ積載 車車庫	和良	24	16.61	継続	継続	○	○	8	
99	方須消防ポンプ積載車 車庫	和良	29	24.70	継続	継続	○	○	7	

※公共施設適正配置計画より。築年数は、2019年（令和元年）現在

(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

消防団詰所は、消防団員の待機・打合せの場所として、また消防ポンプ車庫は消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、施設の光熱水費等は消防施設の所在する自治会等が負担しています。また、一部の詰所は自治会等の集会施設を兼ねています。

消防団の編成については、平成16年の市町村合併にあわせ旧町村の消防団を統合し「郡上市消防団」に再編し、これまでに団員定数の見直しや部の統合などを行い、現在の体制に至っています。

消防団員の高齢化やサラリーマン化など消防団を取り巻く環境が変化する一方、消防詰所やポンプ庫の中には、建築から50年を超える建物もあり、老朽化が進んでいること、消防車両の大型化により狭隘な状況になっていることなどの課題も生じており、今後策定する消防団組織編成計画と連動し、施設の現況、利用の実態を把握し、消防団施設のあり方について検討します。

市民の生命、財産を守る消防施設については、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、消防団員の確保対策や組織、機能・施設のあり方などについて関係者との協議を進めます。

(3) 対象施設の利用実態及び課題（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における各防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

① 消防団組織

消防団組織については、令和4年4月時点で、7方面隊、35分団、85部となっています。円滑に活動するため、詰所あたりの消防団員の標準的な必要人数を10名（ポンプ車等操作要員5名＋補助5名）とすると、現在定員を下回っている詰所は27組織となっています。

消防団員の高齢化やサラリーマン化などにより担い手の確保が難しくなっている一方、常備消防の充実、地域防災組織の拡充などの状況の変化を捉え、今後の消防団組織のあり方について検討が必要です。

② 消防詰所・ポンプ車庫（99箇所）

消防詰所は、消防団の待機・打合せの場所として、また、ポンプ車庫については消防車両等機械器具の保管・維持管理を行う場所として設置しています。

このうち建築から30年以上経過し老朽化が進んでいる施設が53施設（不明を含む）あり、特に年数が経った詰所に関しては天井からの雨漏り、屋根塗装の剥がれなどの修繕が必要な詰所も増加しています。また、消防車両の大型化により狭隘な状況になっていることなどの課題も生じています。

①の消防団組織のあり方の検討結果に基づき、消防詰所・ポンプ車庫の配置のあり方についても検討が必要です。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1) 全体的な方向性について

防災関連施設（消防詰所・ポンプ車庫）は、火災や災害など有事の際に、地域防災の要として

中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わずその地域に密着して住民の安心と安全を守るため不可欠であることから、消防団施設は基本的に継続します。

しかしながら、消防団を取り巻く環境の変化に鑑みると、将来に亘って消防団組織を現行の状態で維持することが難しい状況も見込まれることから、改めて、20～30年先を見据えての消防団組織のあり方について令和6年度までに関係機関との協議を進めます。

その結果を受け、消防詰所・ポンプ車庫施設の配置及び施設の更新等のあり方について検討し、別途、消防団施設整備計画（仮称）を令和6年度までに策定し、計画に基づき更新等を行っていきます。

なお、消防団詰所の整備にあたっては、詰所が消防団の待機・打合せの場所として使用されている実態に鑑み、公民館等の集会施設の諸室の活用も含めて検討します。

(2) 全体の方向性を踏まえた取組みについて

【適正配置計画における対応方針】

- 地域防災の要となる消防団の機能やその拠点となる消防団施設は、基本的に継続します。
- 引き続き団組織及び配置のあり方、団員の確保対策などについて、関係者と協議を進めます。
- 老朽化した施設は修繕を行い継続使用し、使用が不能となった段階で建て替えます。
- 建替えにあたっては、地区集会所が近接してある場合、これを詰所として活用し、ポンプ庫のみを整備するなど、施設機能の複合化を図ります。

【行動計画】

(1) 消防団組織の再編

消防団組織編成の見直しについては、令和6年度までに20～30年を見据えた消防団組織再編行動計画を関係機関と協議し策定し、団・部・班の再編・統合を行います。

(2) 消防団施設の再編

上記の消防団再編行動計画を受け、消防団施設整備計画を策定し対応します。

なお、今後も消防団施設として継続することを前提に、現時点で、(i) 10年以内に何らかの対応が必要と見込まれる施設、(ii) 10年から20年以内に何らかの対応が必要と見込まれる施設、(iii) 20年以降も使用が可能と見込まれる施設に分類すると以下ようになります。

(i) 10年以内に何らかの対応が必要と見込まれる施設

- 旧耐震基準で建設し、建築から40年以上経過し老朽化が顕著となっています。消防団員数も充足し、今後も継続的な活動が見込まれることから、建替え若しくは、地元集会所等を詰所として利用し、ポンプ庫の併設等を検討します。

No.	詰所・ポンプ庫名	対応理由
18	吉田消防詰所	旧耐震基準・老朽化
70	ひるがの消防詰所	旧耐震基準・老朽化

- 2施設（No.92・95）を除き新耐震基準で建設し、建築経過年数が20年～40年未満の施設であり、当分の間使用は可能です。しかしながら、消防団員数が一部（No.93、94）を除き10人未満であり、消防団を維持することが難しいと見込まれることから、近隣の消防団組織との統合について検討し、検討結果に基づき、消防団施設の統廃合を検討します。

No.	詰所・ポンプ庫名	対応理由
6	坪佐消防ポンプ庫	統廃合検討

No.	詰所・ポンプ庫名	対応理由
8	河鹿消防ポンプ庫	統廃合検討
10	東安久田消防ポンプ庫	統廃合検討
13	亀尾島消防詰所	統廃合検討
15	高畑消防ポンプ庫	統廃合検討
20	美山西部コミュニティ 消防センター	統廃合検討
21	鬼谷消防ポンプ庫	統廃合検討
22	入間消防ポンプ庫	統廃合検討
23	夕谷消防ポンプ庫	統廃合検討
24	洲河消防ポンプ庫	統廃合検討
25	小那比北部消防詰所	統廃合検討
26	小那比西部消防ポンプ庫	統廃合検討
37	場皿消防詰所	統廃合検討
38	名皿部消防ポンプ庫	統廃合検討
55	白鳥町中西コミュニティ 消防センター	統廃合検討
56	白鳥町野添地区コミュニティ 消防センター	統廃合検討
58	阿多岐集会所	統廃合検討
62	長滝消防詰所	統廃合検討
76	上荏安消防詰所	統廃合検討
84	木尾消防詰所	統廃合検討
92	下洞消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
93	宮地消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
94	野尻消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
95	横野消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
96	東野消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
97	下土京消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
98	安郷野消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討
99	方須消防ポンプ積載車車庫	統廃合検討

(ii) 10年～20年以内に何らかの対応が必要と見込まれる施設

- 新耐震基準で建設し、建築からの経過年数が40年未満となっています。当面必要な修繕を行い継続使用し、次期消防団組織再編行動計画及び消防団施設整備計画の更新の際に、施設のあり方について検討します。

No.	詰所・ポンプ庫名
2	愛宕消防詰所
3	栄町消防詰所
4	尾崎町消防詰所
5	八幡第二コミュニティ消防センター
9	中野消防詰所
11	中山消防詰所
12	西乙原消防ポンプ庫
14	北消防詰所

No.	詰所・ポンプ庫名
16	小野消防詰所
17	鶴佐消防ポンプ庫
19	有穂消防ポンプ庫
27	徳永消防詰所
28	河辺消防ポンプ庫
29	牧消防詰所
30	古道消防ポンプ庫
31	神路消防詰所
32	下栗巣消防詰所
33	福田消防詰所
34	落部消防詰所
35	洞口消防詰所
36	野口消防詰所
39	剣消防詰所
40	大間見消防詰所
41	万場消防詰所
42	口大間見消防詰所
43	小間見消防詰所
44	白鳥地区コミュニティ消防センター
45	白鳥消防ポンプ庫
46	白鳥地区為真コミュニティ消防センター
47	為真消防ポンプ庫
48	白鳥町向小駄良地区コミュニティ消防センター
49	白鳥町大島地区コミュニティ消防センター
50	大中地区水防倉庫
51	白鳥町中津屋地区コミュニティ消防センター (消防詰所)
52	越佐農村センター (白鳥町越佐地区コミュニティ消防センター)
53	那留地区コミュニティ消防センター (消防詰所)
54	恩地地区コミュニティ消防センター
57	白鳥町六ノ里地区コミュニティ消防センター
59	白鳥町前谷地区コミュニティ消防センター
60	白鳥町歩岐島地区コミュニティ消防センター
61	白鳥町干田野地区コミュニティ消防センター
63	白鳥町二日町地区コミュニティ消防センター
64	白鳥町石徹白地区コミュニティ消防センター
65	向鷺見消防詰所兼車庫
66	中正消防車庫
67	鮎走消防詰所兼車庫
68	切立消防詰所兼車庫
71	鷺見消防詰所兼車庫
72	高鷺北部除雪センター
73	深戸消防詰所
74	くじ本消防詰所
75	三日市消防詰所

No.	詰所・ポンプ庫名
77	荻安消防詰所
78	粥川消防詰所
79	福野消防詰所
80	大矢消防詰所
81	下田消防詰所
82	根村消防詰所
83	勝原消防詰所
86	明宝寒水消防車庫
87	明宝気良消防詰所
88	明宝奥住消防車庫
89	明宝小川消防詰所

(iii) 20年以降も使用が可能と見込まれる施設

- 新耐震基準で建設し、建築からの経過年数が20年未満であり、消防団員数も充足していることから、必要な改修を行い継続使用します。

No.	詰所・ポンプ庫名
1	殿町消防詰所
7	中桐消防詰所
69	西洞消防詰所兼車庫
85	大谷消防ポンプ庫
90	畑佐消防ポンプ庫
91	二間手消防ポンプ庫

(3) スケジュール (ロードマップ)

施設名等		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～R12年度
全体事項	消防団組織再編基本計画	計画素案作成	計画策定	—			
	消防団組織再編行動計画	—	計画策定 (関係機関協議)	→ → → → → → → 行動計画に基づく対応			
	消防団施設整備計画	—	計画策定 (関係機関協議)	—			
(1) 消防詰所・ポンプ庫 (上記(i)の10年以内に何らかの対応が必要と見込まれる施設)		—			→ → → → → 施設整備計画に基づき対応		
(2) 消防詰所・ポンプ庫 ((1)以外)		→ →	—	→ → → 施設整備計画に基づき必要な改修等を行い継続使用			

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和12年度までに再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 消防団組織の再編

「郡上市消防団組織再編基本計画（令和4年度～令和11年度）」の基本方針では、人口減少を見据えた中で、消防団の役割を果たせる体制を将来に亘り維持するため、再編により組織体制を構築するとしています。

郡上市消防団再編基本計画の実施計画として、令和6年度までに「郡上市消防団組織再編行動計画」（仮称）を関係機関と協議、策定し、団・部・班の再編・統合を行います。

② 消防団施設整備計画の策定

前述の「郡上市消防団組織再編行動計画」（仮称）に基づき、消防団拠点施設である消防団詰所及びポンプ庫の再編・統合等を進めるため、令和6年度までに「郡上市消防団施設整備計画」（仮称）を策定し、順次対応します。

その際、旧耐震基準で建設し、建築から40年以上経過の施設で、今後も消防団組織を継続する場合は、原則、建て替えを進めます。消防団組織の統廃合が見込まれる場合は、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、統廃合が行われる段階で廃止（除却）します。なお、施設の状況を十分理解のうえ地元自治会が譲り受けの意向がある場合は、一定の条件のもと無償譲渡について協議します。

新耐震基準で建設した施設については、当分の間使用が可能と見込まれることから、今後も消防団組織を継続する場合は、原則、必要な改修を行い継続使用します。統廃合が見込まれる場合は、統廃合が行われる段階で廃止し、他の用途への転用、若しくは地元自治会への無償譲渡について協議します。他の用途での活用、若しくは地元自治会に譲り受けの意向がない場合は、廃止（除却）します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和4年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
郡上市消防団	行動計画の内容と今後の進め方など
自治会、地区会	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、管理、譲渡等

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	総務部 総務課 各地域の振興課 消防総務課
主管課 (施設利用)	消防団詰所・ポンプ車庫施設	総務部 総務課、各地域の振興課
	消防団編成	消防総務課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課 (必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課 (必要に応じて公共施設アドバイザー)